## 新型コロナウィルスに関する職員への注意喚起(第17弾)

新型コロナウィルス対策本部

## 「基本的な感染対策」の継続

引き続き、勤務中のマスクの着用、基本的な感染対策、定期的な抗原検査、ワクチン接種をお願いします。

3月13日からマスクの着用は個人判断になりました。また、5月8日から新型コロナウィルスは、現在の2類から季節性インフルエンザと同じ5類に分類されます。新型コロナウィルスの感染が発生してから3年が経過し、このウィルスへの対応や意識もこれから徐々に変わっていきます。

しかし、私たちは繰り返し、新型コロナウィルスの恐ろしさを経験してきました。 感染拡大(クラスター)、高齢者の重症化、強い感染力、年間を通じての感染 …。

新型コロナウィルスがなくなったわけではありません。高齢者・障がい者と接する 仕事をしている皆さんには引き続き、勤務中は「基本的な感染対策」を徹底していただ くとともに、勤務外では感染リスクを回避する行動をとり、自己防衛していただくこ とをお願いします。

## 職員の皆さんへのお願い

- <u>勤務中のマスク着用</u>
- <u>「基本的な感染対策」の継続</u> (手洗い、うがい、手指消毒、換気、「3密」(密閉・密集・密接)の回避 など)
- 出勤前の体調チェック 発熱等の体調不良時は出勤せずに、速やかに上司へ連絡
- <u>公共交通機関</u>を使用して通勤する場合には<u>マスクを着用</u>
- 職員の食事休憩時、十分な感染対策(換気・仕切り・時間・人数制限等)を実施
- <u>勤務外</u>でも、人混みでのマスク着用など、<u>感染リスクを回避する行動</u>を